

# 野村エマージング・ソブリン 円投資型1203

## 運用報告書(全体版)

第11期(決算日2014年12月24日) 第12期(決算日2015年3月24日)

作成対象期間(2014年9月25日～2015年3月24日)

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。  
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信/内外/債券	
信託期間	2012年3月30日から2023年3月24日までです。	
運用方針	野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての新興国の国債等(国債、政府保証債、政府機関債等)およびわが国の国債に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行うことを基本とします。マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。為替ヘッジはマザーファンドにおいて行うため、原則として行いません。	
主な投資対象	野村エマージング・ソブリン 円投資型1203	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債に直接投資する場合があります。
	マザーファンド	米ドル建ての新興国の国債等およびわが国の国債を主要投資対象とします。
主な投資制限	野村エマージング・ソブリン 円投資型1203	株式への直接投資は行いません。 外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。
	マザーファンド	株式への直接投資は行いません。株式への投資は転換社債を転換したもの等に限る。株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎決算時に原則として経費控除後の利子・配当等収益と売買益から、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して分配します。 留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

## 野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104  
(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## ○設定以来の運用実績

決算期	基準 (分配落)	基準価額				受 益 回 り	債 組 入 比 率	債 先 物 比 率	元 残 存 本 率
		税 分 配	込 み 金	期 騰 落	中 期 騰 落				
(設定日) 2012年3月30日	円 10,000	円 -	円 -	円 -	% -	% -	% -	% 100.0	
1期(2012年6月25日)	10,153	75	228	2.3	9.5	98.3	-	97.5	
2期(2012年9月24日)	10,478	75	400	3.9	12.8	96.9	-	83.2	
3期(2012年12月25日)	10,600	75	197	1.9	11.1	101.0	-	79.6	
4期(2013年3月25日)	10,276	75	△249	△2.3	5.8	98.9	-	75.7	
5期(2013年6月24日)	9,641	60	△575	△5.6	0.0	95.8	-	54.8	
6期(2013年9月24日)	9,666	60	85	0.9	0.6	96.1	-	51.0	
7期(2013年12月24日)	9,590	60	△16	△0.2	0.4	97.2	-	44.3	
8期(2014年3月24日)	9,660	60	130	1.4	1.0	96.4	-	43.7	
9期(2014年6月24日)	9,909	60	309	3.2	2.3	97.1	-	37.6	
10期(2014年9月24日)	9,866	60	17	0.2	2.1	99.2	-	32.5	
11期(2014年12月24日)	9,893	60	87	0.9	2.2	96.3	-	31.0	
12期(2015年3月24日)	9,954	60	121	1.2	2.5	97.3	-	29.0	

\*基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

\*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

\*債券先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

\*当ファンドでは、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

## ○当作成期中の基準価額と市況等の推移

決算期	年 月 日	基準 価 額	騰落率		債 組 入 比 率	債 先 物 比 率	券 率
			騰 落	率			
第11期	(期首) 2014年9月24日	円 9,866	-	% -	% 99.2	% -	% -
	9月末	9,804	△0.6	100.6	-	-	
	10月末	9,986	1.2	97.5	-	-	
	11月末	10,028	1.6	99.5	-	-	
	(期末) 2014年12月24日	9,953	0.9	96.3	-	-	
第12期	(期首) 2014年12月24日	9,893	-	% 96.3	% -	% -	
	12月末	9,899	0.1	96.2	-	-	
	2015年1月末	10,023	1.3	96.9	-	-	
	2月末	10,038	1.5	98.8	-	-	
	(期末) 2015年3月24日	10,014	1.2	97.3	-	-	

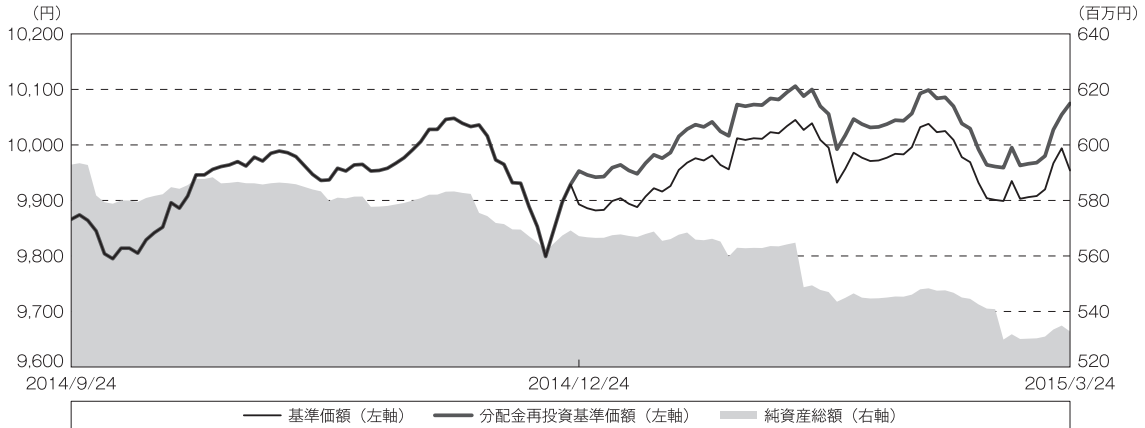
\*期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

\*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

\*債券先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

## ◎運用経過

### ○作成期間中の基準価額等の推移



第11期首：9,866円

第12期末：9,954円（既払分配金（税込み）：120円）

騰落率：2.1%（分配金再投資ベース）

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首（2014年9月24日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。なお、当ファンドは単位型投信であり、実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

### ○基準価額の主な変動要因

\* 基準価額は、2.1%の上昇（分配金を決算日に再投資したと仮定して計算。）

基準価額は、第11期首の9,866円から第12期末9,954円（分配後）となりました。第11期および第12期に分配金をそれぞれ60円お支払いしましたので、分配金を考慮した値上がり額は208円となりました。

（上昇）債券を保有していたことによるインカムゲイン（利息収入）。

保有債券の価格が上昇したこと。

## ○投資環境

米国経済は緩やかな回復基調にあり、FOMC（米連邦公開市場委員会）では量的金融緩和策の終了が決定されました。一方で、ウクライナ東部を巡る問題で欧米諸国から経済制裁を受けており、物価上昇や対外収支・財政収支の悪化などが懸念されるロシアの通貨ルーブルが急落したことで、金融市場に広く動揺を与えたため、米国10年債利回りは低下しました。

米ドル建てエマージング国債市場全体の対米国債スプレッド（利回り格差）は、概ね拡大しました。原油に対する世界的な需要不足と産油国の減産に消極的な姿勢を受け、原油価格が夏場以降下落傾向にあったことに加えて、OPEC（石油輸出国機構）総会では過剰な原油供給を解消するための減産が見送られ、原油の生産目標が維持されました。このような環境下、マレーシアやブラジル、コロンビアなど資源国のスプレッドは概ね拡大する一方で、足元の原油価格の下落が経常赤字の縮小やインフレ率の低下などファンダメンタルズ（基礎的条件）の改善につながるとみられたトルコなどエネルギー純輸入国の対米国債スプレッドの動きは相対的に小幅に留まりました。

## ○当ファンドのポートフォリオ

### **[野村エマージング・ソブリン 円投資型1203]**

作成期を通じて [野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンド] 受益証券の組入比率を高位に維持しました。

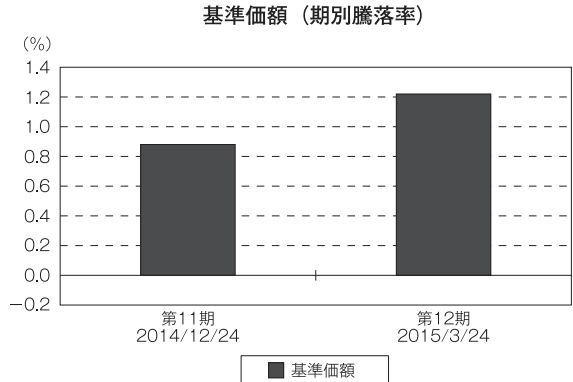
### **[野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンド]**

信用力、為替ヘッジ後の利回り水準に加え、経済ファンダメンタルズ、流動性、市場規模等を勘案して決定した投資対象国の中から、金利水準が相対的に高い8ヵ国を選定し、ほぼ均等に投資しました。当作成期首から2014年10月末までは、ブラジル、インドネシア、マレーシア、ポーランド、南アフリカ、フィリピン、トルコ、ロシアに投資を行いました。2014年11月にロシアからコロンビアへの投資国入れ替えを実施し、投資国をブラジル、インドネシア、マレーシア、ポーランド、南アフリカ、フィリピン、トルコ、コロンビアとしました。ポートフォリオのデュレーションは4～6年程度を維持しました。また、外貨建資産については、対円でヘッジを行い、為替リスクの低減を図りました。

## ○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは原則として、BB格相当以上の外貨建て長期債格付を有している新興国の米ドル建ての国債等（国債、政府保証債、政府機関債等）およびわが国の国債を投資対象とし、信用力、為替ヘッジ後の利回り水準に加え、経済ファンダメンタルズ、流動性、市場規模等を勘案して、投資対象国および国別の投資比率を決定します。また、ポートフォリオのデュレーションは、原則として5年を中心として、その±3年程度の範囲内に維持します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。このような当運用の値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、作成期間中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



（注）基準価額の騰落率は分配金込みです。

## ◎分配金

第11期および第12期の収益分配金は、基準価額水準等を勘案し、経費控除後の利子・配当等収益等から1口当たりそれぞれ60円とさせていただきます。なお、留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

## ◎今後の運用方針

### **[野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンド]**

今後の運用につきましては、引き続きBB格相当以上の外貨建て長期債格付を有している新興国の米ドル建ての国債等（国債、政府保証債、政府機関債等）およびわが国の国債を投資対象とし、信用力、為替ヘッジ後の利回り水準に加え、経済ファンダメンタルズ、流動性、市場規模等を勘案して、投資対象国および国別の投資比率を決定します。また、投資対象国は5～10カ国程度を基本とし、定期的に見直します。ポートフォリオのデュレーションは、原則として5年を中心として、その±3年程度の範囲内に維持します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。

### **[野村エマージング・ソブリン 円投資型1203]**

[野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンド] 受益証券を高位に組み入れ、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ります。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## ○ 1口当たりの費用明細

(2014年9月25日～2015年3月24日)

項 目	第11期～第12期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 56	% 0.562	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率
( 投 信 会 社 )	(21)	(0.216)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
( 販 売 会 社 )	(32)	(0.319)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
( 受 託 会 社 )	( 3 )	(0.027)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) そ の 他 費 用	1	0.006	(b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
( 保 管 費 用 )	( 0 )	(0.005)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
( 監 査 費 用 )	( 0 )	(0.001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
( そ の 他 )	( 0 )	(0.000)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	57	0.568	
作成期間の平均基準価額は、9,963円です。			

\*作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

\*各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

\*その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

\*各比率は1口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○ 売買及び取引の状況

(2014年9月25日～2015年3月24日)

## 親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	第11期～第12期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンド	千口 —	千円 —	千口 65,446	千円 74,600

\*単位未満は切り捨て。

## ○利害関係人との取引状況等

(2014年9月25日～2015年3月24日)

## 利害関係人との取引状況

<野村エマージング・ソブリン 円投資型1203>  
該当事項はございません。

<野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンド>

区 分	第11期～第12期					
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
公社債	12,370	1,498	12.1	36,488	9,335	25.6
為替先物取引	585,339	2,401	0.4	560,378	—	—
為替直物取引	—	—	—	26,792	2,041	7.6

平均保有割合 0.6%

※平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該子ファンドのマザーファンド所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村証券株式会社、野村信託銀行です。

## ○組入資産の明細

(2015年3月24日現在)

## 親投資信託残高

銘 柄	第10期末	第12期末	
	口 数	口 数	評 価 額
野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンド	千口 522,478	千口 457,032	千円 527,460

\*口数・評価額の単位未満は切り捨て。

## ○投資信託財産の構成

(2015年3月24日現在)

項 目	第12期末	
	評 価 額	比 率
野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンド	千円 527,460	% 98.1
コール・ローン等、その他	10,032	1.9
投資信託財産総額	537,492	100.0

\*金額の単位未満は切り捨て。

\*野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンドにおいて、第12期末における外貨建て純資産（88,325,361千円）の投資信託財産総額（88,660,232千円）に対する比率は99.6%です。

\*外貨建て資産は、第12期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=119.81円。



## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況

項 目	第11期末	第12期末
	2014年12月24日現在	2015年3月24日現在
	円	円
(A) 資産	572,196,609	537,492,531
コール・ローン等	10,747,663	10,031,734
野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンド(評価額)	561,448,928	527,460,780
未収利息	18	17
(B) 負債	5,055,058	4,706,852
未払収益分配金	3,439,560	3,211,560
未払信託報酬	1,612,399	1,492,369
その他未払費用	3,099	2,923
(C) 純資産総額(A-B)	567,141,551	532,785,679
元本	573,260,000	535,260,000
次期繰越損益金	△ 6,118,449	△ 2,474,321
(D) 受益権総口数	57,326口	53,526口
1口当たり基準価額(C/D)	9,893円	9,954円

(注) 設定年月日2012年3月30日、設定元本額1,843百万円、第11期首元本額600百万円、第12期末元本残存率29.0%、第12期末計算口数当たり純資産額9,954円。

(注) 当作成期間中(第11期～第12期)における解約元本額は65百万円です。

## ○損益の状況

項 目	第11期	第12期
	2014年9月25日～ 2014年12月24日	2014年12月25日～ 2015年3月24日
	円	円
(A) 配当等収益	868	802
受取利息	868	802
(B) 有価証券売買損益	2,690,800	4,034,406
売買益	2,690,800	4,034,406
(C) 有価証券評価差損益	4,157,637	4,277,446
(D) 信託報酬等	△1,644,915	△1,550,766
(E) 当期損益金(A+B+C+D)	5,204,390	6,761,888
(F) 前期繰越損益金	△8,047,899	△6,118,449
(G) 解約差損益金	164,620	93,800
(H) 計(E+F+G)	△2,678,889	737,239
(I) 収益分配金	△3,439,560	△3,211,560
次期繰越損益金(H+I)	△6,118,449	△2,474,321

\* 損益の状況の中で(D)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

\* 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## ○分配金のお知らせ

	第11期	第12期
1口当たり分配金（税込み）	60円	60円

## ○お知らせ

- ①運用報告書（全体版）について電磁的方法により提供する所要の約款変更を行いました。  
 <変更適用日：2014年12月1日>
- ②書面決議の要件緩和等に関する所要の約款変更を行いました。  
 <変更適用日：2014年12月1日>
- ③書面決議に反対した受益者が受託者に対して行う受益権の買取請求を不適用とする所要の約款変更を行いました。  
 <変更適用日：2014年12月1日>
- ④デリバティブ取引等に係る投資制限に関する所要の約款変更を行いました。  
 <変更適用日：2014年12月16日>

## ○（参考情報）親投資信託の組入資産の明細

(2015年3月24日現在)

## &lt;野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンド&gt;

下記は、野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンド全体(76,744,093千円)の内容です。

外国公社債
-------

## (A)外国(外貨建)公社債 種類別開示

区 分	第12期末							
	額面金額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下 組入比率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
	千米ドル	千米ドル	千円	%	%	%	%	%
アメリカ	651,000	726,894	87,089,249	98.3	24.7	56.9	41.5	—
合 計	651,000	726,894	87,089,249	98.3	24.7	56.9	41.5	—

\* 邦貨換算金額は、第12期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

\* 組入比率は、このファンドが組み入れているマザーファンドの純資産総額に対する評価額の割合。

\* 金額の単位未満は切り捨て。

\* 一印は組み入れなし。

\* 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

\* スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズ・インベスターズ・サービスによる格付けを採用しています。

## (B)外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

銘柄		第12期末				
		利率	額面金額	評価額		償還年月日
				外貨建金額	邦貨換算金額	
アメリカ		%	千米ドル	千米ドル	千円	
国債証券	COLOMBIA GLOBAL	8.125	30,000	39,675	4,753,461	2024/5/21
	FED REPUBLIC OF BRAZIL	5.875	25,500	28,050	3,360,670	2019/1/15
	FED REPUBLIC OF BRAZIL	4.875	49,000	51,107	6,123,129	2021/1/22
	FED REPUBLIC OF BRAZIL	2.625	13,000	11,472	1,374,520	2023/1/5
	REPUBLIC OF COLOMBIA	4.375	2,000	2,100	251,601	2021/7/12
	REPUBLIC OF COLOMBIA	2.625	2,500	2,331	279,307	2023/3/15
	REPUBLIC OF COLOMBIA	4.0	45,000	46,012	5,512,757	2024/2/26
	REPUBLIC OF INDONESIA	4.875	34,200	37,392	4,480,003	2021/5/5
	REPUBLIC OF INDONESIA	3.75	27,000	27,607	3,307,654	2022/4/25
	REPUBLIC OF PHILIPPINES	8.375	4,000	5,040	603,842	2019/6/17
	REPUBLIC OF PHILIPPINES	6.5	39,200	46,991	5,629,991	2020/1/20
	REPUBLIC OF PHILIPPINES	4.0	35,500	39,048	4,678,367	2021/1/15
	REPUBLIC OF POLAND	6.375	37,100	43,697	5,235,396	2019/7/15
	REPUBLIC OF POLAND	5.0	39,000	44,963	5,387,029	2022/3/23
	REPUBLIC OF POLAND	3.0	1,000	1,029	123,344	2023/3/17
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	6.875	7,500	8,608	1,031,393	2019/5/27
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	5.5	38,000	41,876	5,017,163	2020/3/9
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	5.875	33,000	37,702	4,517,136	2022/5/30
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	4.665	3,000	3,191	382,343	2024/1/17
	REPUBLIC OF TURKEY	7.5	18,000	21,101	2,528,158	2019/11/7
REPUBLIC OF TURKEY	6.25	40,200	46,079	5,520,754	2022/9/26	
TURKEY GLOBAL	7.0	17,000	19,411	2,325,685	2019/3/11	
TURKEY GLOBAL	7.375	3,000	3,755	449,916	2025/2/5	
特殊債券 (除く金融債)	PERTAMINA PT	5.25	25,200	26,951	3,229,047	2021/5/23
	PETRONAS CAPITAL LTD	5.25	82,100	91,699	10,986,571	2019/8/12
合	計				87,089,249	

\* 邦貨換算金額は、第12期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

\* 額面・評価額の単位未満は切り捨て。

# 野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンド

第3期 (2014年10月24日決算)  
(計算期間：2013年10月25日～2014年10月24日)

## 《運用報告書》

受益者のみなさまへ

野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンドの第3期の運用状況をご報告申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	主として、米ドル建ての新興国の国債等(国債、政府保証債、政府機関債等)およびわが国の国債に投資し、安定した収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行うことを基本とします。外貨建て資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
主な投資対象	米ドル建ての新興国の国債等およびわが国の国債を主要投資対象とします。
主な投資制限	株式への直接投資は行いません。株式への投資は、転換社債を転換したもの等に限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。

野村アセットマネジメント

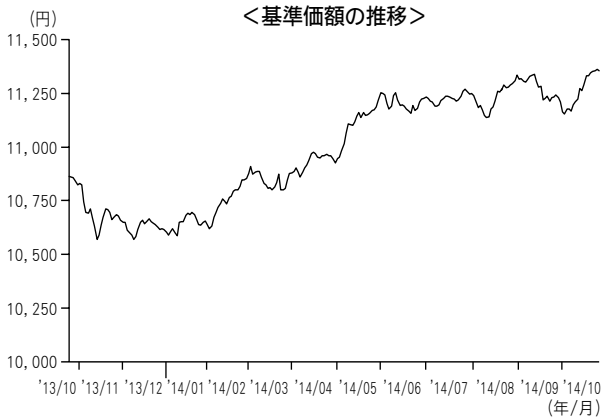
東京都中央区日本橋1-12-1  
<http://www.nomura-am.co.jp/>

## ◎運用経過

### 1. 基準価額の推移

#### \*基準価額は、4.5%の上昇

基準価額は、期初10,865円から期末11,354円となりました。基準価額の上昇額は489円となりました。



#### ○主な変動要因

(上昇) 債券を保有していたことによるインカムゲイン(利息収入)。

(下落) 保有債券の価格が下落したこと。

### 2. ポートフォリオ

信用力、為替ヘッジ後の利回り水準に加え、経済ファンダメンタルズ、流動性、市場規模等を勘案して決定した投資対象国の中から、金利水準が相対的に高い8カ国(ブラジル、インドネシア、マレーシア、ポーランド、ロシア、フィリピン、トルコ、南アフリカ)を選定し、ほぼ均等に投資しました。ポートフォリオのデュレーションは5～7年程度を維持しました。また、外貨建資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替リスクの低減を図りました。

## ◎今後の運用方針

今後の運用につきましては、引き続きBB格相当以上の外貨建て長期債格付を有している新興国の米ドル建ての国債等(国債、政府保証債、政府機関債等)およびわが国の国債を投資対象とし、信用力、為替ヘッジ後の利回り水準に加え、経済ファンダメンタルズ、流動性、市場規模等を勘案して、投資対象国および国別の投資比率を決定します。また、投資対象国は5～10カ国程度を基本とし、定期的に見直します。ポートフォリオのデュレーションは、原則として5年を中心として、その±3年程度の範囲内に維持します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## ◎ 1万口当たりの費用の明細

項 目	当 期
(a) 保 管 費 用 等	1円
合 計	1

\* (a) 保管費用等は、期中の金額を各月末現在の受益権口数の単純平均で除したものです。  
\* 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

## ◎期中の売買及び取引の状況(自 2013年10月25日 至 2014年10月24日)

## ● 公社債

		買 付 額	売 付 額
外国			
	アメリカ	千米ドル	千米ドル
	国 債 証 券	—	430,946 (42)
	特 殊 債 券	—	90,401

\* 金額は受け渡し代金。(経過利子分は含まれておりません。)

\* 単位未満は切り捨て。

\* ( )内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

## ◎組入資産の明細

## ● 外国(外貨建)公社債

区 分	期 首					当 期				末			
	組入比率	うちBB格 以下組入比率	残存期間別組入比率			額面金額	評 価 額		組入比率	うちBB格 以下組入比率	残存期間別組入比率		
			5年以上	2年以上	2年未満		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
	%	%	%	%	%	千米ドル	千米ドル	千円	%	%	%	%	%
ア メ リ カ	97.8	24.8	96.0	1.7	—	812,958	894,863	96,672,130	97.5	24.5	71.5	26.0	—
合 計	97.8	24.8	96.0	1.7	—	812,958	894,863	96,672,130	97.5	24.5	71.5	26.0	—

\* 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

\* 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

\* 金額の単位未満は切り捨て。

\* ー印は組み入れなし。

\* 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

\* スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズ・インベスターズ・サービスによる格付けを採用しています。

## 外国(外貨建)公社債銘柄別

種 類	銘 柄 名	利 率	額面金額	評 価 額		償還年月日
				外貨建金額	邦貨換算金額	
(アメリカ)		%	千米ドル	千米ドル	千円	
国 債 証 券	FED REPUBLIC OF BRAZIL	5.875	25,500	28,891	3,121,148	2019/1/15
	FED REPUBLIC OF BRAZIL	4.875	49,000	52,993	5,724,887	2021/1/22
	FED REPUBLIC OF BRAZIL	2.625	32,000	29,520	3,189,045	2023/1/5
	REPUBLIC OF INDONESIA	4.875	54,200	58,061	6,272,410	2021/5/5
	REPUBLIC OF INDONESIA	3.75	27,000	27,033	2,920,456	2022/4/25
	REPUBLIC OF PHILIPPINES	8.375	4,000	5,060	546,631	2019/6/17
	REPUBLIC OF PHILIPPINES	6.5	55,200	66,102	7,140,999	2020/1/20
	REPUBLIC OF PHILIPPINES	4.0	37,500	40,425	4,367,112	2021/1/15
	REPUBLIC OF POLAND	6.375	48,100	57,332	6,193,661	2019/7/15
	REPUBLIC OF POLAND	5.0	47,000	52,757	5,699,392	2022/3/23
	REPUBLIC OF POLAND	3.0	1,000	995	107,489	2023/3/17
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	6.875	10,500	12,127	1,310,133	2019/5/27
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	5.5	51,000	56,227	6,074,256	2020/3/9
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	5.875	36,000	40,770	4,404,383	2022/5/30
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	4.665	3,000	3,138	339,079	2024/1/17
	REPUBLIC OF TURKEY	7.5	28,000	33,049	3,570,369	2019/11/7
	REPUBLIC OF TURKEY	6.25	48,200	54,767	5,916,506	2022/9/26
	RUSSIA	7.5	458	513	55,517	2030/3/31
	RUSSIA FOREIGN BOND	5.0	97,000	99,012	10,696,347	2020/4/29
	RUSSIAN FEDERATION	4.5	11,000	10,747	1,161,057	2022/4/4
TURKEY GLOBAL	7.0	19,000	21,750	2,349,679	2019/3/11	
TURKEY GLOBAL	7.375	3,000	3,691	398,792	2025/2/5	
特殊債券(除く金融債)	PERTAMINA PT	5.25	25,200	26,586	2,872,085	2021/5/23
	PETRONAS CAPITAL LTD	5.25	100,100	113,308	12,240,684	2019/8/12
合 計		-	-	-	96,672,130	-

\*邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

\*額面・評価額の単位未満は切り捨て。



## ◎投資信託財産の構成

(2014年10月24日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公 社 債	96,672,130	97.4
コール・ローン等、その他	2,569,607	2.6
投資信託財産総額	99,241,737	100.0

\*金額の単位未満は切り捨て。

\*当期末における外貨建て純資産(98,398,239千円)の投資信託財産総額(99,241,737千円)に対する比率は99.2%です。

\*外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=108.03円。

## ◎資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2014年10月24日)現在

項 目	当 期 末
	円
(A) 資 産	196,397,937,513
コール・ローン等	611,847,182
公社債(評価額)	96,672,130,881
未収入金	97,762,085,000
未収利息	1,351,874,450
(B) 負 債	97,210,800,000
未払金	97,210,800,000
(C) 純資産総額(A-B)	99,187,137,513
元 本	87,355,670,038
次期繰越損益金	11,831,467,475
(D) 受益権総口数	87,355,670,038口
1万口当たり基準価額(C/D)	11,354円

## ◎損益の状況

(自 2013年10月25日 至 2014年10月24日)

項 目	当 期
	円
(A) 配 当 等 収 益	5,911,391,666
受 取 利 息	5,911,391,666
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 1,382,721,603
売 買 益	18,954,826,169
売 買 損	△ 20,337,547,772
(C) 信 託 報 酬 等	△ 12,770,907
(D) 当期損益金(A+B+C)	4,515,899,156
(E) 前期繰越損益金	11,321,508,889
(F) 解約差損益金	△ 4,005,940,570
(G) 計(D+E+F)	11,831,467,475
次期繰越損益金(G)	11,831,467,475

\*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

\*損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

\*損益の状況の中で(F)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

(注)期首元本額130,883百万円、期中追加設定元本額0百万円、期中一部解約元本額43,528百万円、計算口数当たり純資産額11,354円。

(注)当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額、野村エマージング・ソブリン 円投資型1110 1,598百万円、野村エマージング・ソブリン 円投資型1111 782百万円、野村エマージング・ソブリン 円投資型1203 511百万円、野村エマージング・ソブリン 円投資型1205 1,215百万円、野村エマージング・ソブリン 円投資型1208 12,736百万円、野村エマージング・ソブリン 円投資型1210 23,236百万円、野村エマージング・ソブリン 円投資型1211 21,995百万円、野村エマージング・ソブリン 円投資型1212 15,407百万円、野村エマージング・ソブリン 円投資型1301 7,075百万円、野村エマージング・ソブリン 円投資型1302 1,861百万円、野村エマージング・ソブリン 円投資型1303 935百万円。

### <お申し込み時の留意点>

販売会社の営業日であってもお申し込みの受付ができない日（以下「申込不可日」といいます。）があります。

お申し込みの際には、これらの申込不可日に該当する日をご確認のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

(2015年3月24日現在)

年 月	日
2015年 3 月	—
4 月	3、6
5 月	25
6 月	—
7 月	—
8 月	31
9 月	7
10月	—
11月	11、26
12月	25、28

※2015年12月までに該当する「申込不可日」を現時点で認識しうる情報をもとに作成しておりますが、諸事情等により突然変更される場合があります。

したがって、お申し込みにあたってはその点についても十分ご留意下さい。また、諸事情等による申込不可日の変更は、販売会社に連絡いたしますので、お問い合わせ下さい。

なお、弊社ホームページ (<http://www.nomura-am.co.jp/>) にも掲載いたしております。